平成31年第１回基山町議会（定例会）会議録（第８日）

招集年月日	平成31年３月１日				
招集の場所	基 山 町 議 会 議 場				
開閉会日時及び宣告	開会	平成31年３月22日	９時３０分	議　長	品　川　義　則
	閉会	平成31年３月22日	１０時３１分	議　長	品　川　義　則

応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席０名	議席番号	氏　名	出席等の別	議席番号	氏　名	出席等の別
	１番	松　石　健　児	出	８番	河　野　保　久	出
	２番	大久保　由美子	出	９番	重　松　一　徳	出
	３番	末　次　　　明	出	10番	鳥　飼　勝　美	出
	４番	桒　野　久　明	出	11番	大　山　勝　代	出
	５番	久保山　義　明	出	12番	松　石　信　男	出
	６番	牧　薗　綾　子	出	13番	品　川　義　則	出
	７番	木　村　照　夫	出			

会議録署名議員	10番	鳥　飼　勝　美	11番	大　山　勝　代
職務のため議場に出席した者の職氏名	（事務局長）藤　田　和　彦	（係長）久保山　晃　治	（書記）椛　　宏　子	

地方自治法第１２１条第１項により説明のため出席した者の職氏名	職	氏名	職	氏名
	町　長	松　田　一　也	産業振興課長	毛　利　博　司
	副　町　長	酒　井　英　良	まちづくり課長	内　山　十　郎
	教　育　長	大　串　和　人	定住促進課長	長　野　一　也
	総務企画課長	熊　本　弘　樹	建　設　課　長	古　賀　　　浩
	財　政　課　長	平　野　裕　志	会計管理者	酒　井　智　明
	税　務　課　長	寺　﨑　博　文	教育学習課長	井　上　克　哉
	住　民　課　長	吉　田　茂　喜	こども課保育園長	髙　木　久　幸
	健康福祉課長	中牟田　文　明	産業振興課参事	寺　﨑　一　生
	こども課長	平　川　伸　子	まちづくり課図書館長	天　本　洋　一

議　事　日　程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会　議　の　経　過	別紙のとおり

会議に付した事件

日程第１　　　　　　予算特別委員長報告（付託議案第10、11、12、13、14号）

討論・採決

日程第２　議案第10号　平成31年度基山町一般会計予算

日程第３　議案第11号　平成31年度基山町国民健康保険特別会計予算

日程第４　議案第12号　平成31年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第５　議案第13号　平成31年度基山町下水道事業会計予算

日程第６　議案第14号　平成31年度基山町一般会計補正予算（第１号）

日程第７　意見書第１号　消費税増税に反対する意見書

日程第８　　　　　　　所管事務等の調査について（議会運営委員会）

～午前９時30分　開議～

〇議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

去る19日から休会中の本会議を開議します。

日程第１　予算特別委員長報告

〇議長（品川義則君）

日程第１．予算特別委員長報告を議題とします。

まず初めに、予算特別委員長の審査報告を求めます。久保山予算特別委員長。

〇予算特別委員長（久保山義明君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、ただいまから予算特別委員会の審査報告を行います。

予算特別委員会に付託されました議案は、

議案第10号　平成31年度基山町一般会計予算

議案第11号　平成31年度基山町国民健康保険特別会計予算

議案第12号　平成31年度基山町後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号　平成31年度基山町下水道事業会計予算

議案第14号　平成31年度基山町一般会計補正予算（第１号）

本委員会は、３月７日付付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第７６条の規定により報告をいたします。

審査の方法は、施政運営方針、議案及び各種資料に基づいて審査を行いました。

なお、施政運営方針、当初予算事業説明書、議案第10号、議案第11号に対する審査の経過は、次のとおりです。

記

１　平成31年度基山町市政運営方針

平成31年度は、「安心と安全のまちづくり」「基山町の魅力度アップ」を２つの大きな柱としているが、予算上どのように反映しているのかただしたところ、亀の甲ため池の改良事業、基肄城跡の復旧事業に関しては、国・県との調整等により時間がかかるが、ほかの災害復旧に関しては査定前の復旧を初め、全力で取り組んでいるとの説明を受けた。魅力度アップには、「オール基山」での取り組みとしてのおもてなし力による好循環を生み、町内外への発信を行うためのコンテンツが必要であり、総合計画にもある歴史・文化的な周遊コース

を初めとした事業に取り組んでいくとの説明を受けた。

(1)平成31年度一般会計予算の概要

ふるさと応援寄附の事業費５億円減について、今後の見通し等についてただしたところ、11月に総務省の要請により見直しを行った後の実績を鑑みた結果、予算計上額の５億円でしばらくは推移すると判断している。ふるさと応援寄附は大切な財源であり、今後も新たな商品開発等を促す意味でも商工サイドとの連携も視野に入れ、財源確保に努めていくとの説明を受けた。

また、障害福祉サービス、障害児通所給付費等の扶助費が大幅増になっている原因についてただしたところ、障害児関連の利用者数がここ数年倍増している。近隣市町においても同じような傾向であり、ニーズに応えることができているとの説明を受けた。

(2)下水道事業会計

流域下水道区域変更に伴う下水道事業全体計画の変更を進めることについて、今後の方向性をただしたところ、現在も宝満川上流流域下水道促進協議会に属しているが、宝満川上流流域下水道から宝満川流域下水道に変更することに際して、関係自治体首長との合意を確認しており、これからの協議でまとめていきたいとの説明を受けた。

当委員会としては、福岡県議会、佐賀県議会を初めとした工程が残っているため、きちんとしたスケジュールができた際には議会への説明を行うよう提案した。

２　平成31年度当初予算事業説明書

(1)放課後児童クラブ要配慮児童対応事業

要配慮児童と思われる現在の児童数についてただしたところ、特定の人数の把握はできないが、おおむねひまわり教室で20人程度、コスモス教室で10人程度と思われるとの説明を受けた。また、専門機関とはどういった専門家なのかただしたところ、例えば放課後等デイサービスを運営しているような事業体を想定しており、どのような提案ができるのかも含めて、公募型のプロポーザルにおいて選定するとの説明を受けた。

当委員会としては、日々雇用の支援員に研修等を行うだけでなく、専門家支援員の配置を検討し、また、あくまで保育を行う場所であるため、しっかりと療育機関へつないでいくことも検討するよう提案した。

(2)病後児保育施設建設事業

設置場所における日照時間、配置、落雪等の問題についてただしたところ、追加資料に

より説明を受けた。照度に関しては、ＪＩＳ規格で学校を対象に考えた場合、全ての方向、時間帯において問題なく基準をクリアしているとの説明を受けた。設置場所に関しては、保健センター及び役場からすぐに駆けつけられる場所として数カ所を検討した結果、提案場所が最適であると判断した。また、渡り廊下を配置することで耐火ガラスの設置も不要となり、防火、排煙を含め、消防との打ち合わせも残っているとの説明を受けた。落雪に関しては、想定される落雪量の４倍を基準として考えても問題ないと判断しているとの説明を受けた。

また、耐火ガラスが不要になる場合の全体予算額の変更、施設建設の緊急性、近隣視察先についてただしたところ、耐火ガラスの更新予算の半分程度を渡り廊下建設に充てる予定であり、緊急性については町の保育所を整備するに当たり求められるサービスであることから、必要性があると判断した。また、平成31年度に実施予定の幼保無償化により就労世帯の増加も想定されるため……

〇議長（品川義則君）

久保山委員長、消防との打ち合わせ、終わっているんです。残っていると言われたんですよ。

〇予算特別委員長（久保山義明君）

ごめんなさい、どこですか。

〇議長（品川義則君）

消防との打ち合わせ、耐火ガラスの。「終わっている」を「残っている」と言われた。

〇予算特別委員長（久保山義明君）

失礼しました。訂正いたします。

病後児保育施設建設事業の件で、５行目の「また、」から読み直しをいたします。

また、渡り廊下を配置することで耐火ガラスの設置も不要となり、防火、排煙を含め、消防との打ち合わせも終わっているとの説明を受けた。落雪に関しては、想定される落雪量の４倍を基準として考えても問題ないと判断しているとの説明を受けた。

また、耐火ガラスが不要になる場合の全体予算額の変更、施設建設の緊急性、近隣視察先についてただしたところ、耐火ガラス更新予算の半分程度を渡り廊下建設に充てる予定であり、緊急性については町の保育所を整備するに当たり求められるサービスであることから、必要性があると判断した。また、平成31年度に実施予定の幼保無償化により就労世帯の増加

も想定されるため、時宜にかなっていると考える。さらに、視察先については鳥栖市レインボー保育園、菊陽町、伊万里市等を参考にしたとの説明を受けた。

当委員会としては、公設の病後児保育施設の必要性を認識しながらも、設置場所について問題点があり、議会としてもさらなる調査研究やヒアリングが必要であるため、議会に対して今後も丁寧な説明を行うよう提案した。

(3)歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス＆地域の担い手創出事業

ビジターセンターの設置場所、人員配置、維持管理についてただしたところ、設置場所については駅及び駅前の空きスペースを活用し、９月を目途に決定することを想定しているが、人的配置、維持管理についてもおもてなし協議会（仮）等と協議を行っていくとの説明を受けた。

平成30年度実績と平成32年度の事業計画についてただしたところ、平成30年度の実績として散策ガイドについては平成31年４月から配布に向けて準備中であるが、資源調査、イベントの開催については実施済みとの説明を受けた。また、平成32年度の事業計画については831万8,000円の事業を予定しているとの説明を受けた。

当委員会としては、そもそも500万円以上の契約を基山町観光協会に随意契約した経緯が不透明であり、平成31年度の委託先が基山町観光協会もしくはおもてなし協議会（仮）になっていることは問題であることから、1,210万8,000円の委託については公募型プロポーザルにおいて選定するよう提案をいたしました。

(4)立地適正化計画策定事業

策定期間が２カ年であることについて、多くの意見集約や慎重な協議が必要な中、期間内での策定が可能なのかただしたところ、地方再生コンパクトシティに係る都市再生整備計画事業が採択され、３カ年での実施はいわゆる先行投資であるため、平成33年から立地適正化計画への移行が国との約束となっているとの説明を受けた。

また、都市計画マスタープランとの整合性が重要であるが、今後の改定についてただしたところ、市街化区域の線引き見直しを含め、同じタイミングで改定していくとの説明を受けた。

当委員会としては、国道３号線東側における施設整備や町有地の有効活用も視野に入れた計画とするよう提案した。

(3)平成31年度一般会計予算事項別明細書

（歳出）３款１項２目19節　福祉活動事業費補助金77万円

老人クラブ補助金から福祉活動事業費補助金へと変更された経緯について、基山町老人クラブ連合会のみへの補助ではなく、各種高齢者団体への補助を含めて検討できないのかただしたところ、この事業費は国、県の老人クラブ連合会とリンクしており、各種高齢者団体への補助については、まちづくり基金を初め、別枠での補助となるとの説明を受けた。また、団体への加入をされていない住民が圧倒的に多く、特に単身高齢者世帯への対応を検討するとの説明を受けた。

当委員会としては、今後もさまざまな高齢者による組織体制の強化と補助のあり方について検討するよう提案した。

３款１項５目15節　防犯カメラ設置工事125万3,000円

現在の設置台数及び設置予定台数についてただしたところ、設置済み台数42台、設置予定台数13台、合計で55台となるとの説明を受けた。

設置効果としての検証、また今後の方向性についてただしたところ、基本的に１カ月に１度上書きされ、更新されるが、警察への情報提供として平成30年度は毎月提供している状況であるとの説明を受けた。今後は公共施設への設置を基本としながらも、その他の地区については、民間事業者と協定を結んでいる自動販売機の売り上げによる防犯カメラを有効活用していくとの説明を受けた。

当委員会としては、今後も危険箇所と思われる場所への設置を提案した。

４　平成31年度国民健康保険特別会計予算

標準保健税率によるモデル世帯の保険税額及び今後の見通しについてただしたところ、県が１月末に示した標準保険税率をもとに、モデル世帯42歳夫婦、子ども２人で給与所得が359万円の世帯の保険税額を算出すると47万7,500円となる。また、今後の見通しとして、平成31年度の保険税率は据え置きとなるが、標準保険税率（医療分）の所得割率が平成31年度8.82％から平成39年度11.86％への増加がシミュレーションされているとの説明を受けた。

以上で予算特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で予算特別委員長の報告が終わりました。

討論、採決を行います。

日程第２　議案第10号

○議長（品川義則君）

日程第２．議案第10号　平成31年度基山町一般会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

まず、本案に反対の方の発言を許可します。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございました。議案第10号　平成31年度基山町一般会計予算に対する反対討論を行いたいと思います。

まず最初にお断りしておきますけれども、私は予算の全てにわたって反対するものではありません。例えば、子育て支援として町民の要望を反映した病後児保育施設建設事業、学童保育のコスモス教室改修、要配慮児童の受け入れ、防犯カメラの設置、そして昨年７月の西日本豪雨被害に対する丸林地区や亀の甲ため池改修、町道、河川などの農地農業用施設災害復旧事業、また、さまざまな定住促進事業などは評価するものであります。

また、当然のことではありますけれども、人件費を初め、本町の行政運営について必要な経費、町民の福祉や暮らしに当然必要な予算が大半でありまして、私はこういう予算について反対するものではないということをまず最初に申し上げたいと思います。

立地適正化計画策定事業について一言申し上げます。

この事業は、平成26年５月に都市再生特別措置法の改正によりまして、今後のまちづくりの方向として都市機能や居住機能を集約した複数の拠点を公共交通でつなぐコンパクトシティ計画であります。全国的に人口が減る時代に、東京一極集中を進めますと、地方では大幅な人口減少が出てまいります。そこで、人口が減っても何とか生き残れるために地域再編を進める計画であります。

人口が減れば、税収も減ります。しかも住民がまばらに住むことになります。そこで、それは非効率だから町の真ん中に集まってきて住み、それで町を縮めることができれば、限られた財源で地方は運営できるというわけであります。これが国の立地適正化ではなかろうかと思うわけです。

この立地適正化計画策定事業では、基山町はコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するために、都市機能や居住の誘導方針、誘導地域、その実現に向けた施策を検討すると説明されました。そうしますと、人口が少ない中山間地域や国道３号線東側などの周辺がさびれ

ていくことにならないかと心配であります。

松田町長は人口が減ることを前提にしていない、心配要らないと答弁されました。また、中山間地域は魅力があるので、集中されるわけではないとの説明も受けました。また、計画策定の中で基山町都市計画マスタープランとの整合性を図り、市街化区域の線引きの見直しもするとの説明を受けたところでございます。

私はこの計画策定に当たりまして、特に中山間地域や周辺住民の声をよく聞いて、計画に反映するように求めるものであります。

さて、反対の最大の理由は、今年度の予算がことし10月からの消費税増税を前提にしたものであるということであります。私どもが昨年秋に町民の皆さんにお願いをいたしました町民アンケートによりますと、現在の暮らしについて、苦しくなったと変わらないが９割を占めております。2014年４月に消費税が８％に増税されました。このことによって物価が上昇し、実質賃金は大幅に減少し、景気は悪化の一途をたどりました。この後遺症が癒やされない今、中国経済の景気減速など、さらなる景気悪化の懸念が出されております。

今月７日に内閣府が発表した景気動向指数は、３カ月連続で悪化し、国内の景気が落ち込みの局面に入ったことを示しました。また、20日発表の３月の月例経済報告では、景気判断を下方修正しました。

こんな状況でさらに増税を強行したら、ますます消費は冷え込み、私たちの暮らしは壊されてしまいます。消費税増税を支持する財界人や経済学者からも、今引き上げたら大変なことになるとの声も上がっています。

政府は対策として、軽減税率として食料品など８％に据え置き、ポイント還元する制度が増税後９カ月間、予定されておりますが、還元率が中小小売店では５％、コンビニや外食チェーン店は２％、現金支払いの場合は０％となっておりまして、何をどこでどうやって買うかによって、事業者に混乱と不公平をもたらします。

町内で商売をされている方から、10月から商売をやめるとの話もお聞きしました。さらに政府の対策の中には、幼児教育と保育の無償化が含まれています。10月からの無償化の対象年齢は、３歳から５歳は原則全世帯、ゼロ歳から２歳は住民非課税世帯であります。対象となる施設は、認可保育所、幼稚園、認定こども園が中心となっています。認定外保育施設などは上限をつけて補助するというものであります。

何よりも問題なのは、消費税増税と抱き合わせていることであります。今でも子育て世帯

は何かと出費がかさんでいます。そこに消費税がのしかかれば、暮らしが圧迫されます。子育て支援だから10％増税を受け入れろと言われても、とても納得できるものではありません。しかも無償化のための費用の多くは、比較的所得の高い世帯に偏り、低所得者世帯への恩恵は少ないということであります。

給食費も実費化されるため、負担増となる世帯も出る可能性があります。このように、格差と不公平を広げるやり方は問題であります。また、無償化の費用の自治体負担は、私立保育所は国が半分補助するのに対しまして、公立保育所は市町村が全額負担する仕組みとなっています。

以上、幾つか申し上げましたけれども、このような問題をはらんだ消費税増税、これを前提にした予算案については、同意することはできません。これは下水道事業会計予算も同じ趣旨であります。

討論の最後に私は、徹底した情報公開と住民参加を進める協働のまちづくりを基本としながら、子育て、老後暮らし応援、災害に強い町を目指して、町民の方の要望に応えてほしいことを要請いたしまして、私の反対討論といたします。

○議長（品川義則君）

次に、本案に賛成の方の発言を許可します。大久保議員。

○２番（大久保由美子君）（登壇）

２番議員の大久保由美子です。私は平成31年度一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

この一般会計予算は、町民の暮らし、安心・安全、福祉の向上のために欠かせない大切な予算であり、また、基山町の歩みをとめることは決して行うべきではないと思っております。

しかしながら、３款２項１目の病後児保育施設建設関連項目に関しては、修正動議を行うことも視野に入れながら採決に臨んでおります。

病後児保育については、対象児の利用数のニーズ、施設人員の確保、建設場所、維持管理、費用対効果など考えるとき、まだ納得いくものではありません。

予算特別委員会審査においても多くの同僚議員から異論があり、特に建設場所の問題や緊急性について委員長報告どおり、まだまだ議論が必要であり、私たち議員が調査研究する余地もあるのではないでしょうか。また、運営面においても現在の保健師、看護師、保育士の体制で実施できるのかもまだまだ議論の余地が残っております。

そこで、しっかりと人員の確保及び体制づくりを行うことを提案します。

以上のことを考慮していただき、平成31年度一般会計予算に賛成の立場での討論を終わります。

○議長（品川義則君）

ほかに討論される方はありませんか。重松議員。

○９番（重松一徳君）（登壇）

９番議員の重松です。私は議案第10号　平成31年度基山町一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

一般質問で討論と議論の違いを私なりに解釈して申し上げました。この場はまさしく討論の場です。賛成、反対を明らかにして、それぞれの主張を述べ合う場だと思っております。私はそういう意味で、自分の考えを述べ、皆様に賛同もまたお願いしたいと思っております。

私は平成31年度一般会計の全てにおいて反対するわけではありません。これは先ほど松石信男議員も言われたように、私もそうです。ただ、松石信男議員の反対理由の多くが消費税増税に伴う部分でもありました。私も消費税の増税には反対です。しかし、この消費税増税がどのように基山町の一般会計予算に影響するのか、また、事業に影響するのか、これについては審査の過程では全然出されておりません。私は反対するんだったら、ぜひ予算特別委員会の審査の場でそこを追求すべきだったのではないのかというふうに私なりには思っております。

私が反対する理由は、先ほど大久保議員も言われましたように、病後児保育施設建設事業についてです。反対の理由は２点です。病後児保育事業そのものは、今からの子育て及び就労の両立を支援するための重要な施策であるというふうに私は思っております。

現在、保健センター２階に子育て交流広場がありますけれども、若いお母さんや小さい子どもを持ってある方が病後児保育の相談に数多く来られているというのは私も伺いました。問題は、やっぱりここが本当に適当な場所なのかということにあります。役場庁舎と保健センターの空きスペースに建設することが本当に妥当なのかというのも私たちは判断しなければならないと思っています。

建築基準法に照らしての問題、または落雪の影響や日照時間等の問題は、専門的分野の１級建築士の資格を持つ職員に出席してもらって説明を伺いました。これは先ほど予算特別委員長の審査報告にもあったとおりです。しかし、当初の計画から追加資料では大きく変わっ

てきました。例えば、庁舎の改修工事としての耐火ガラスへの更新が、いつの間にかこれは要りませんよとなりました。そして、保健センターから渡り廊下を設置しますよというふうになりました。なぜこういうふうに変更になったのかという部分の説明等は、実はあっていないんです。変更があったというのはあります。そして、こういうふうに変更することによって予算総額がどのように変わったのかというのが、資料が全然出ていません。では、本当にこれでいいのかというのが私は第１点です。

そして、８年前の東日本大震災、もう生々しく私もまだ記憶がありますけれども、あのときに想定外という言葉が多く使われました。そして、一昨年、朝倉を襲った豪雨のときも想定外という言葉が使われました。そして、今はこの想定外をなくそうということで、例えばハザードマップ、今基山町も改定していますけれども、それこそ大変厳しい条件をつきつけて、このハザードマックも今しているところです。より高いリスク管理、危機管理が求められている中で、庁舎と保健センターの間に病後児保育施設を建設することが、まさにリスク管理、危機管理の欠落というふうに私は言わざるを得ないというふうに思っております。

例えば、地震が発生したとき、庁舎から降り注ぐガラス、または壁面のタイルの落下による人的被害、火災等が発生した場合の保健センター及び病後児保育施設からの避難経路の確保、これらについても大変まだ不明な点があります。落雪問題も施設を丈夫にしたからというだけでは、これは解決しない問題もあります。これらの問題を想定していくのが私たちには大変重要だろうというふうに思っています。そして、なぜ定員を３名以内にしているのか、この点も大変まだ不明な点があります。これらの問題点を明らかにする中で、私は今後の病後児保育施設の建設は進めていかなければならないという意味で、まだまだ不十分な点があるんだというのが第１点の理由です。

そして第２点の反対の理由は、議員全員の創意に基づいて制定した基山町議会基本条例に照らし合わせて、私たち議員は職責を果たしているのかという点です。議員全員で策定しましたので、この場で内容については詳しく述べませんけれども、私たち議員により厳しく役割を示し、そして町長及び執行部に対しては政策等の形成過程を厳しく求めているというふうになっています。この議会基本条例に照らし合わせて、病後児保育施設建設事業の審査は、私は継続にしていく必要があるというふうに思っております。それが２点目の理由でもあります。

平成31年度予算は４月から執行しなければならない町全体の大変重要な予算であり、１つ

の事業だけで反対するのには問題があるというふうに思われている方もいると思います。しかし、私は本当に議員それぞれの胸に秘めている思い、本当に町政を考える思い、これに照らし合わせて、私は態度を示してほしいというふうに思っています。

４月まで残されたあと１週間、私は大変この１週間を大事にしたいと思っています。平成31年度一般会計予算を否決して、そしてこの１週間で全員でまた解決する道を見出していく、これが本当に町民に対しての、私もそうですけれども、責任があるというふうに思っております。

４月には町会議員選挙もあります。改めて選挙後に病後児保育施設建設事業を町執行部は見直す中で、議会に上程して、その中で新たな議員構成で審議、審査もできる、この余裕が私たちにはまだあるんだというふうに思っております。

最後に、議会基本条例で本当に私たちが議論する中で、大事な部分というのは議会の可視化、町民に見える議会をどのようにつくっていこうかということだったろうというふうに思っております。そういう意味で、各議員の良心を示してほしいというのを申し上げまして、反対討論といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

ほかに討論はありませんか。牧薗議員。

○６番（牧薗綾子君）（登壇）

平成31年度基山町一般会計予算に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

当初予算事業として、病後児保育施設建設工事が計画をされております。反対討論にもありましたように、時期尚早の部分がないとは言えません。ですが、現在、基山町では鳥栖市のほうへ病後児保育を委託している状況です。ただ、保育施設への距離的なものも影響して、これが十分に利用されているという現状ではありません。ニーズはあるんだけどという中で、保護者の利便性を高め、病気回復時の幼児、児童を預かる病後児保育施設が町内にできることは何よりの子育て世帯への支援であると思います。

設置場所については、ベストではないとしても、保健センターに隣接する場所で、窓口のワンストップ化により保護者の相談への対応もスムーズになり、利用申し込みも含め、柔軟な運営がされると考え、計画で示された施設の場所としては、私はベターな選択であり、施設の広さも確保されていると思います。

以上の理由から、私は賛成の意見を述べさせていただきました。

○議長（品川義則君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第10号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、議案第10号は可決されました。

日程第３　議案第11号

○議長（品川義則君）

日程第３．議案第11号　平成31年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

まず、本案に反対の方の発言を許可します。大山議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

おはようございます。議案第11号　平成31年度基山町国民健康保険特別会計予算に対する反対討論をいたします。

まず初めに、私は国保料を取り扱う担当課の日ごろの御努力に対して敬意を表しているということをまず申し上げておきます。

国の社会保険制度が改定のたびに厳しくなることに対して、私は大きな疑問を持っています。自治体が医療費などの削減のため、いろいろな努力をされても、自然増は当然です。国保料に対して、国は公費負担を抑制し、国保加入世帯に負担を押しつけているのが現状ですが、高過ぎて払えない、協会けんぽ並みにしてほしいとの声がますます大きくなっていることは皆さん御承知のことと思います。このことをもとに、31年度基山町国保会計の予算案に対して意見を述べ、反対討論といたします。

皆さん御承知のように、日本は国民皆保険が確立されていて、いずれかの医療保険に加入しなければなりません。その一つが国民健康保険です。国保料が高い最大の理由は何でしょうか。これは国の国庫負担の削減です。以前５割近くあったこの医療費に対する負担率は、

1984年の改定からこれまで２割程度まで引き下げられてしまいました。基山町のモデル世帯で、42歳、４人家族、359万円の所得に対して、年間47万円の負担です。ちなみに、協会けんぽでは、19万8,000円との資料もあります。基山町では、この保険料が31年度は据え置きになっていますが、今後引き上げは必至です。

2,155国保世帯のうち、今でも約12％、253世帯の対応があるのが現実なのに、今後、この滞納世帯はふえ続けることが予想されます。町長は施政運営方針の中で、国保は年齢構成が高い、医療水準が高い、所得水準が低いという構造的な問題を抱えている。だから、30年度から県単位化になっていると述べられていますが、今後、全国的にも８割以上の自治体が引き上げられるようです。これは国の指示に基づいて都道府県が設定した標準保険料率、39年度までに一本化の将来推定が設定されていることでもわかります。

ところで、協会けんぽと違い、国保だけにあるのが収入に関係なく均等割と平等割です。収入のない人からも保険料を徴収するのは、支払う能力に応じて負担する原則から見てもおかしいことだと私は思います。今、全国的に均等割免減の自治体が少しずつふえてきています。町もこのことを検討していただきたい、そう思います。

全国知事会や市長会、町村会も公費投入を要望しています。１兆円の公費投入で協会けんぽ並みに国保料を引き下げることができます。しかし、国が改善しないのであれば、町が法定外繰り入れをしてほしいと私は考えます。いずれにしても、これからますますの高齢化に伴い、医療費は高くなっていきます。協会けんぽは収入に応じて納める応能負担の税制を求めています。国保料も同じだと考えます。

次に、国へは公費負担を引き上げることを求めてください。そして、国保世帯への補助を考えてください。また、均等割免減を要望します。

これで私の反対討論を終わります。

○議長（品川義則君）

次に、本案に賛成の方の発言を許可します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第11号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、議案第11号は可決されました。

日程第４　議案第12号

○議長（品川義則君）

日程第４．議案第12号　平成31年度基山町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第12号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、議案第12号は可決されました。

日程第５　議案第13号

○議長（品川義則君）

日程第５．議案第13号　平成31年度基山町下水道事業会計予算に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第13号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

賛成多数と認めます。よって、議案第13号は可決されました。

日程第６　議案第14号

○議長（品川義則君）

日程第６．議案第14号　平成31年度基山町一般会計補正予算（第１号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第14号を採決します。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。

本案を予算特別委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第14号は可決されました。

日程第７　意見書第１号

○議長（品川義則君）

日程第７．意見書第１号　消費税増税に反対する意見書を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決を行います。

意見書第１号を原案どおり採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

起立少数と認めます。よって、意見書第１号は不採択と決しました。

日程第８　所管事務等の調査について

○議長（品川義則君）

日程第８．所管事務等の調査についてを議題とします。

本件については議会運営委員会より提出された別紙、所管事務調査事項記載どおり、会議規則第72条の規定により、本件を承認と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

以上で今期定例会に付議された事件は全て議了しました。

ここで退任の挨拶を受けたいと思います。

内山まちづくり課長は昭和57年４月から、天本まちづくり課図書館長は平成28年１月から、平川こども課長と長野定住促進課長は平成29年４月から基山町職員として勤務されました。今日まで基山町職員として勤務されました感想や思いを含めた挨拶を受けたいと思います。

内山まちづくり課長、天本まちづくり課図書館長、平川こども課長、長野定住促進課長、前のほうへお願いいたします。

それでは、内山まちづくり課長から御挨拶をお願いいたします。

○まちづくり課長（内山十郎君）（登壇）

まずは、こういう場所で挨拶をさせていただきまして、どうもありがとうございました。

私のほうは本年３月をもちまして定年で退職をするようになっております。ここの議会のほうに初めて来たときに、この椅子に座らせていただいたときに、緊張で心臓がばくばくしながら、ここに座ったことをきのうのことのように今思い出しているところであります。

この場所で私が学ばせていただいたのは、いかにきちっと本町が行う事務事業、各種事業の施策の説明責任を果たすのかということを、やはりきちっと日ごろ意識しながら業務に当たっていかないといけないということを本当に学ばせていただきました。事業をやっていく中では、その事業の結果だけを求めて事業をやっておりますけれども、やはりその前段としてはきちっとした方向性を持ちながら、考えを持って説明をしながら事業を進めていくということを学ばせていただきました。

また、４月からは再任用という形でまた役場の中に残らせていただいて、少しでも町行政に力を注いでいきたいというふうに思っております。本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（品川義則君）

天本まちづくり課図書館長お願いいたします。

○まちづくり課図書館長（天本洋一君）（登壇）

退任の御挨拶の機会を与えていただきました品川議長に対しまして、まずもってお礼を申し上げます。そして、委員の皆様方、３年間という短い期間でございましたが、多岐にわたり御指導いただきまして、本当にありがとうございます。

基山町立図書館は、平成28年４月１日、議員の皆様方や住民の皆様方に多数御来賓いただきまして、基山中学校吹奏楽部の演奏の中、テープカット、くす玉割りを行い、華々しく開館いたしました。この新しい基山町立図書館を住民の方にいかにして多く御利用していただくことができるか、人と本、人と情報、人と人が出会い、交流の場とするにはとプレッシャーを感じることもありましたが、幸いにスタッフにも恵まれ、年間の主催事業を60回開催することができ、図書館の年間の入館者数も13万3,000人、図書貸し出し冊数も25万8,000冊という当初の目標を大きく上回ることができました。

さらに、基山町立図書館の居心地のよさや情報量の多さが住民の皆様に伝わるなどし、平成28年度より平成29年度、そして平成30年度と年を追って図書館入館者数、図書貸し出し数がふえております。こうしたことも図書館の運営について議員の皆様方や役場職員の皆様方といろいろな議論や意見交換をさせていただいた結果だと深く感謝しております。

最後になりましたが、基山町、基山町議会のますますの御繁栄を心から願っております。今後とも、図書館の御利用をお願いいたしまして、退任の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（品川義則君）

次に、平川こども課長お願いいたします。

○こども課長（平川伸子君）（登壇）

まずは、このような挨拶の機会を与えていただきました品川議長、基山町議会の皆様にお礼を申し上げます。

議員の皆様方には定例会、全員協議会、特別委員会等を通じまして、たくさんの叱咤激励をいただいたと思っております。議会を通じ、地方自治を学ばせていただきました。議員のお一人お一人に心よりお礼を申し上げます。

振り返れば、２年前の着任早々の４月に子どもクラブのスポーツ大会があり、区対抗で子どもも大人も盛り上がっているのを見て圧倒されました。参加人数も多くてすごく圧倒されました。その他のいろいろな行事を通じましても、町全体でとても仲のよい、まさに愛が大

きい町だなと感じました。きやま子育てガイドブックに「小さい町の大きな魅力。」という見出しがありますが、ややもするとネットだけの世界になってしまいがちの中、顔の見えるフェース・ツー・フェースのおつき合いができるのも基山町の大きな魅力の一つだと思います。

子育て支援でも町民会議や補導員の皆様方など、地域の方に助けられました。地域町民の皆様にはいつも子育て支援に御協力、見守っていただき、感謝を申し上げます。

業務的には松田町長の町の子育て支援を充実させるという強いリーダーシップのもと、基山保育園舎の建てかえに伴う町の保育所整備として、仮称ですが、基山っ子未来館の建設、民間保育所の誘致、子どもの貧困対策、放課後クラブの充実、地方創生交付金を活用しましたソフト事業やハード事業、ひとり親支援の拡充など、さまざまな業務を経験させていただきました。このような機会を与えていただきました松田町長を初め、日々温かく御指導等いただきました酒井副町長、熊本総務課長、ほか執行部の皆様、役場職員の皆様に感謝をしています。

特にこども課の職員、髙木園長を初めとする基山保育園の皆様とミッションとして与えられた施策を日々悩みながら、実現に向けて一緒に仕事ができたのは、私の大きな財産だと思っております。

４月から経済産業省九州経済産業局に戻ることになりますが、九州経済産業局で目指しております地域経済課の活性化、地域を元気にするということと基山町で経験させていただいた、こども課の業務も目指すところは地域を元気にするという同じ目的だと思います。同じ目的に向け、今後ともどこかでつながりが出てくると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

最後になりますが、基山町のますますの御発展を心よりお祈りしております。２年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（品川義則君）

最後に、長野定住促進課長お願いいたします。

○定住促進課長（長野一也君）（登壇）

最後を務めさせていただきます、大変緊張しております。

まず初めに、退任の挨拶をさせていただけるということで、この場をいただきました品川議長を初め、議員の皆様へ御礼を申し上げます。

振り返ってみますと、私、一昨年４月から基山町役場にお世話になりまして、けさここに来るときに初心を思い出しておったんですけれども、詳しくは覚えていないのですが、簡単に言いますと、基山町に貢献をしたいということをまず思いました。私は平成16年に財務省福岡財務支局というところに採用されまして、その後、平成22年から中央省庁金融庁というところなんでけれども、そちらで５年間勤務をしておりました。その中で、東日本大震災等ございまして、いろいろ考えるところございまして、地域、地元に直接具体的に貢献できるような仕事がしたいということで福岡財務支局、九州のほうにまた戻ってまいりました。その中で、基山町での勤務というお話をいただきまして、一昨年から参らせていただきました。

この２年間、特に定住促進課長を拝命いたしましてから１年間、議員の皆様方、また町執行部の方々といろんな議論ができたこと、それから、町民の方と顔の見える関係性の中でいろいろお話ができたことは非常に私の中でも財産となっております。また、そういった機会を与えてくださいました松田町長を初め、副町長、町執行部職員の皆様、また、ここにはいらっしゃいませんけれども、町民の皆様に御礼を申し上げたいと思っております。

今後は４月から財務省福岡財務支局に戻ることになりました。福岡財務支局は福岡、佐賀、長崎、３県の地方財政ですとか地域金融を担当している役所でございます。具体的な業務はまだ未定なんですけれども、地域と国をつなぐ役割というものをになっておりまして、地域貢献、地域連携というものを施策として掲げております。引き続き何らかの形で基山町とかかわっていけたらというふうに考えております。

あと最後に、思いの部分でございますけれども、これはひとり言といいますか、お願いといいますか、あるんですけれども、この２年間で考えたところで、常に頭に置いて仕事をしていましたが、今まさに変化が早い時代でございます。過去の延長線上に未来があるというような時代ではございません。常に変化を捉えて先を見据えて、今何をすべきなのか、すべきではないのか、こういったものを地道にこつこつと考えていくことが必要ではないかというふうに思っております。時代の変化に対応していくものが生き残るという言葉もございますので、そういったところが重要かなというふうに思っております。

また、未来といったときに、具体的にはやはり次の世代、30年後、40年後、子ども、孫の世代のことを考えて、通常目先の数字だったり、そういったところにどうしても捉われる部分があるんですが、次の世代、若者、子どもたちが十分力を発揮できるような環境づくりをぜひしていっていただければというふうに思っております。

最後になりますけれども、今後の基山町のますますの発展を心よりお祈り申し上げまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。お世話になりました。（拍手）

○議長（品川義則君）

ありがとうございました。退任されます４名の皆様には、お体に御留意され、これからの基山町の発展のためにお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、お席のほうへお戻りいただけませんでしょうか。

以上をもちまして平成31年第１回基山町議会定例会を閉会します。

～午前10時31分　閉会～

基山町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

基山町議会議長　　品　川　義　則

基山町議会議員　　鳥　飼　勝　美

基山町議会議員　　大　山　勝　代